

久留米市第9期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画

計画推進協議会の委員を募集

久留米市は、高齢者福祉施策や介護保険サービスに関する方針等を定めている計画を3年ごとに策定しています。

計画の進捗状況の確認や、次期計画についての検討などを行う協議会の委員となり、ご意見をいただく方を募集します。

委員に就任される方には、予め計画の内容や高齢者福祉・介護保険のサービスなどの制度や現状をご説明いたします。

募集期間	令和6年4月1日(月) ～令和6年4月30日(火)
------	------------------------------

募集人数	応募要件の区分ごとに1～2名程度 合計5名以内
------	----------------------------

※応募要件や提出書類など詳細は裏面をご覧ください。

お問い合わせ

久留米市健康福祉部 長寿支援課 計画・庶務チーム

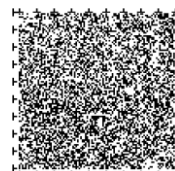
電話 : 0942-30-9184

ファックス : 0942-36-6845

電子メール : chouju@city.kurume.lg.jp



久留米市イメージキャラクター
くろっば



1. 応募要件

次の（１）～（３）の要件を全て満たす者

- （１）久留米市在住で、介護サービス事業所に所属していない者で、次の【A】～【E】のいずれかの区分の応募要件に当てはまること。

区分	応募要件
【A】	40歳以上
【B】	介護サービスの利用者
【C】	家族等の介護の経験がある者
【D】	障害福祉サービスの利用者
【E】	高齢者福祉に関するボランティア活動をしている者

（２）平日夜間の会議に出席が可能である者。

（３）暴力団の構成員又はこれに準じる者ではないこと。

※暴力団排除を徹底するため、応募者が暴力団員（構成員を含む）であるか否かを福岡県警察へ、照会させていただきます

2. 活動内容

協議会に出席し、令和6～8年度を計画期間とする久留米市の高齢者福祉施策や介護保険サービス等に関する方針等を定めている第9期計画の進捗状況の確認や、令和9～11年度について計画する第10期計画の策定について検討する。

3. 定員

上記「1. 応募要件」(1)の【A】～【E】の区分ごとに1～2名程度。合計5名以内。

4. 委嘱期間

委嘱日から令和9年3月31日まで

5. 応募締切

令和6年4月30日（火曜日）17時必着

6. 応募方法

「私が考えるこれからの久留米市の高齢者福祉のあり方について」をテーマにした作文を800字以内にまとめ、応募用紙とともに、長寿支援課へ持参、郵送、ファクス又はメールで提出。

7. 選考結果の通知

5月中旬に、応募者全員に書面で通知する。

8. その他

- ・「久留米市地域包括支援センターの運営に関する協議会委員」及び「久留米市地域密着型サービス運営委員会委員」を兼ねることがある。
- ・第9期計画書は、久留米市ホームページに掲載予定。

